

## 平成 28 年度 第 3 回理事会 議事録

日 時：平成 28 年 6 月 11 日（土）12：30～18：00

場 所：岸記念体育会館 特別会議室（4 階）

出席理事：金原昇、長野修士、石井直人、阿部海将

安藤尚徳、石井嘉英、今枝尚道、大橋卓生、岡本依子

小野原裕昭、小池隆仁、佐藤公彦、初瀬勇輔、牧野文彦

出席監事：北根康志

欠席監事：根本健三郎

議事録署名人：北根康志

理事総数 14 名、出席理事 14 名。定款第 36 条第 1 項により理事会成立。

定款第 33 条第 2 項に基づき、金原会長が議長となり、審議に入った。

### 【審議事項】

#### 第 1 号議案 強化指定選手選考基準の決定の件

強化委員会副委員長岡本依子理事より、添付のとおり強化指定選手の選考基準案を強化委員会でまとめているが、本日の理事会までにまとめきれなかったため、本日の理事会では途中経過を報告するとともに、この方向性で検討を継続していくことでよいか、またパラテコンドーについても同じ選考基準を適用する予定が、現在は競技者がほとんどいない状況であるので、当面、強化委員会内で協議し、強化指定選手を理事会に推薦することとした旨説明がなされた。これを諮ったところ、満場一致で、添付の強化指定基準を作成すること、及びパラテコンドーについては、当面、強化委員会内の競技で強化指定選手を推薦することを可決した。

#### 第 2 号議案 平成 28 年度強化指定選手選考の件

強化委員会副委員長小池隆仁理事より、強化委員会にて平成 28 年度上半期（平成 28 年 4 月 1 日から 9 月 30 日）の NF 強化指定選手をジュニア及びシニアの別で添付のとおり選考した旨、及び NF 強化指定選手（シニア）の内 6 名は既に JOC に登録しており、事後追認となる旨説明があり、これを諮ったところ、満場一致で可決された。なお、小池理事より、ジュニアについ

ては、強化指定強化選考会で優勝した者を選考し、シニアについては、過去又は現在の各種大会における成績を考慮して強化委員会内の協議で選考したが、今後は、現在作成中の選考基準に従って選考したい旨補足説明がなされた。

### 第3号議案 リオデジャネイロオリンピック派遣役員選任の件

議長より、リオデジャネイロオリンピックに濱田真由選手とともに古賀剛コーチが JOC からオフィシャルとして派遣されることが決定しているが、当協会としてアディショナルコーチ派遣を追加交渉したい旨諮ったところ、満場一致で、JOC アディショナルコーチ枠 2 枠を交渉することを可決した。

ついで、議長より、交渉によりアディショナルコーチ枠を獲得した場合に誰を派遣するかを諮ったところ、1 枠とれた場合は菊池孝郎トレーナーを、2 枠とれた場合は菊池トレーナー及び強化委員会阪口朗委員を派遣することを過半数で可決した。

### 第4号議案 全日本ブムセ障がい者大会開催（平成 28 年度事業計画の変更）の件

パラリンピック委員会阿部海将常務理事より、添付資料のとおり、全日本ブムセ障がい者大会を開催したい旨提案がなされ、これを諮ったところ、満場一致で可決した。

なお、阿部海将常務理事より、普及活動の一環として、慶応大学の新聞部が同大会の取材予定である旨報告がなされた。

### 第5号議案 熊本県テコンドー協会へ熊本地震義援金を寄付する件

長野修士専務理事より、当協会で募った義援金が金 2,316,073 円に上り、本日、これを熊本県協会に寄付すること及び寄付するにあたっては添付の贈与契約書（寄付金の用途を限定しない）を交わすことが提案され、これを諮ったところ、満場一致で可決した。

なお、長野専務理事より、上記寄付については当協会のホームページにても公表する旨報告がなされた。

**第6号議案 第9回全日本ジュニアテコンドー選手権大会出場資格について  
熊本県協会所属選手の特別参加枠の設定の件**

安藤尚徳理事より、同県協会所属のジュニア選手がこの度の熊本地震により第9回全日本ジュニアテコンドー選手権大会 西日本地区予選に参加できなくなったため、第9回全日本ジュニアテコンドー選手権大会に特別枠を設け、同県協会所属のジュニア選手の励みにしてもらえないかと同県協会より相談を受けた旨説明がなされ、特別枠を設けるか否かを諮ったところ、満場一致で解決した。なお、特別枠の内容は競技委員会で検討することされた。

**第7号議案 寄付受入れ承認等の件**

マーケティング委員会委員長小野原裕昭理事より、当協会スポンサーである国際クラブからの寄付等について提案がなされ、これを諮ったところ、それぞれ下記のとおり、満場一致で可決した。

(1) テコンドー応援歌売上げから寄付

- ① 大城バネサが歌う「伝えたい／情熱！テコンドー」(CD) (定価税込み1300円)を当協会の公認ソングとすること(事後追認)
- ② 上記CD1枚売り上げるごとに、国際クラブから400円の寄付を受けること、及び当該寄付について添付の贈与契約書を締結すること

(2) 国際クラブ所有建物に掲示する看板表示の内容

当該建物に「一般社団法人全日本テコンドー協会加盟岐阜県テコンドー協会事務局」との内容の看板を掲示すること。

なお、小野原理事より、当該建物は岐阜県テコンドー協会が国際クラブから使用貸借することとなるが、国際クラブは当協会のスポンサーであることから、当協会も何らかの形で関与することとなり、現在、三者で協議中である旨報告がなされた。

**第8号議案 広報委員会委員選任の件**

広報委員会委員長小野原理事より、当協会のホームページを作成し、更新や保守を担当している(株)リンクス所属の佐口尚志氏を広報委員会の委員と

して選任したい旨及び同氏の経歴等説明がなされ、これを諮ったところ、満場一致で可決した。

**第9号議案 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会のスポーツマネージャーとして小野原裕昭理事推薦の件**

阿部常務理事より、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会のスポーツマネージャーとして、当協会より小野原裕昭理事を推薦したい旨提案があり、これを諮ったところ、満場一致で可決した。

**【動議】**

**第10号議案 正会員に対する処分の件**

プライバシー等に関わるため非公開

**【報告事項】**

**1. 平成28年1月1日から3月31日までの決算に関する報告**

北根監事より、添付の平成28年1月1日から3月31日までの決算報告書（貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書及び独立監査人の監査報告書）について、添付の監査報告書のとおり、報告がなされた。

決算報告書について、各理事より異議はなかったが、議長が決議に諮らなかつたため、明確に理事会としての意思決定がなされなかつた。

**2. コンプライアンス委員会からの報告**

**(1) 個人会員（競技者）の移籍ルール・直轄規程の運用ルールの整備**

新潟県テコンドー協会よりコンプライアンス相談窓口に相談があり、新潟県に居住している個人会員が、同県協会の傘下道場を任意に退会し、他県の道場に所属する動きがあるが、これを規制するルールがなく、策定して欲しい旨要請があつた。

上記要請のほか、移籍関係のトラブルや不当に破門をされた旨の話が他県でもあり、移籍ルールや直轄規程の運用ルールを早急に整備する必要があり、関係各委員会と合同委員会を開催し、規程案を理事会上程する。

(2) 平成 28 年 6 月 12 日にコンプライアンス委員会で開催する研修会費用について

講師 3 名（大橋卓生理事・安藤理事・石原遙平弁護士）について謝金規程に基づき各 2 万円が支給される。会場使用料は無償である。

(3) 行動規範の作成

個人会員・正会員・役職員等当協会関係者を対象として行動規範を作成する。

(4) コンプライアンス相談窓口の運営状況

4 月半ばに運用を開始して本日までに 5 件の相談があった。1 件については、新潟県テコンドー協会であり、会長木村俊輔氏の了解を得たため、上記(1)のとおり報告した。

他の 4 件について相談者はコンプライアンス委員会限りということで相談を受けている。

3. 阿部海将常務理事からの報告

(1) 平成 28 年 6 月 29 日壮行会（岐阜羽島）の出席確認

当協会から、金原昇会長、長野修士専務理事、阿部海将常務理事、小野原裕昭理事、大橋卓生理事、安藤尚徳理事、岡本依子理事、牧野文彦理事が参加予定。

(2) 大城バネサの当協会公認ソングCDの購入のお願い

(3) 埼玉県 県民生活部 スポーツ振興課の岸田留佳選手に対するスポーツ助成の件

埼玉県 県民生活部 スポーツ振興課より、当協会阿部常務理事宛てに、岸田留佳選手が JOC 強化指定選手であるか否かの確認があった。同県では JOC 強化指定選手に対して助成金を出す仕組みがあるとのことであり、必要な書類を出すよう要求された。同選手の関係者が動いていたようであるが、阿部常務理事は、当協会の理事会で同選手を強化指定選手として追認するのは本日の理事会であるため、それまでは書類は出せない旨を伝えたところ、横柄な口調でともかく書類を出せという対応をされたことが報告された。

#### 4. 小野原理事からの報告

##### (1) 当協会の新ロゴについてアンケート調査

新ロゴ案が3件開示され、各理事・監事からどのロゴ案が良いかをアンケート調査を実施した。アンケートで最上位のロゴ案について商標登録可能かを調査し、理事会に諮ることとしたい。

##### (2) 当協会のホームページ運用状況について報告

#### 5. 議長及び金古正事務局長からの報告

##### (1) 日本体育協会・日本オリンピック委員会新会館（仮称）への入居に関する費用

平成31年に岸記念体育会館が閉鎖し、日本体育協会・日本オリンピック委員会新会館（仮称）に移転することを検討しているが、賃料が現在の3倍となる。また、入居1年目は、賃料及び敷金で600万円を要する。

日本体育協会・日本オリンピック委員会新会館（仮称）への移転ありきではなく、経費が安くなるよう他への移転も検討する。

##### (2) 国際審判セミナーの派遣について

派遣メンバー8名・日時・場所の報告がなされた。

##### (3) プムセセミナー招待について

アジア連盟主催のプムセ講習会が9月に韓国のムジュで行われる事が報告がなされた。

##### (4) JOC リオオリンピック壮行会の出席確認

ドタキャンはもちろん、突然の出席がないよう、予定通り行動をしてほしい。

##### (5) 当協会リオオリンピック壮行会について

長野専務を座長として牧野理事とともに企画を進めていく。

##### (6) シンポジウム案内

日本スポーツ学会によるアンチドーピングのシンポジウムが6月19日（日）に開催する旨報告がなされた。

##### (7) リオ応援ツアーの日程・料金について報告

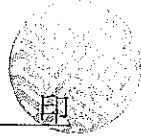
リオ応援ツアーに関しての日程と料金に関して報告された。

(8) 平成28年度事業計画及び修正予算の件

5月28日開催の合同委員会にて事業計画及び修正予算を組み直したことが報告された。また、事業に関して平成28年度は選手の国内に関する旅費は協会から支払わないこと、個人負担金の金額が決定されたことが報告された。

以上により、審議事項と報告事項に関する議事を全て終了し、閉会とした。

平成28年6月16日

議長 金 保 昂 

署名人 北 根 康 志 